

商工建設常任委員会資料（当初）

令和2年3月10日～  
県土整備部

# 目 次

## 1 議 案

### (1) 予算議案

- ① 議案第1号 令和2年度宮崎県一般会計予算
- ② 議案第13号 令和2年度宮崎県公共用地取得事業特別会計予算
- ③ 議案第14号 令和2年度宮崎県港湾整備事業特別会計予算

- ・ 令和2年度当初予算一覧（県土整備部） ----- P 1
- ・ 『宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」』におけるプログラム別施策体系（令和2年度予算・県土整備部） ----- P 10
- ・ 令和2年度主な新規・重点事業 ----- P 12
  - ① 新県内建設産業PR促進事業
  - 宮崎港ふ頭整備事業
  - ② 新汚水処理広域化・共同化調査事業
  - 総合運動公園津波避難施設整備事業

### (2) 特別議案

- ① 議案第22号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例 ----- P 16
- ② 議案第46号 土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について ----- P 18

議案第 1号 令和2年度宮崎県一般会計予算

議案第13号 令和2年度宮崎県公共用地取得事業特別会計予算

議案第14号 令和2年度宮崎県港湾整備事業特別会計予算

## 令和2年度当初予算一覧（県土整備部）

### 1 部総括

（単位：千円、％）

事業別 区分	令和元年度		令和2年度 当 初 予 算 額 C	対 前 年 度 比 較 (C - A) C / A
	6月補正後 予 算 額 A	2月補正後 予 算 額 B		
補助公共・ 交付金事業	46,680,070	53,358,175	46,291,881	( ▲388,189 ) 99.2
県単公共事業	14,808,497	14,808,497	19,237,234	( 4,428,737 ) 129.9
直轄事業負担金	6,134,694	7,110,100	7,036,458	( 901,764 ) 114.7
災害復旧事業	9,070,495	5,314,312	9,070,495	( 0 ) 100.0
( 公 共 計 )	(76,693,756)	(80,591,084)	(81,636,068)	( 4,942,312 ) (106.4)
そ の 他	8,380,555	7,388,524	8,122,321	( ▲ 258,234 ) 96.9
一 般 会 計	85,074,311	87,979,608	89,758,389	( 4,684,078 ) 105.5
用 地 特 会	832,725	331,378	669,661	( ▲ 163,064 ) 80.4
港 湾 特 会	913,716	898,716	752,165	( ▲ 161,551 ) 82.3
特 別 会 計	1,746,441	1,230,094	1,421,826	( ▲ 324,615 ) 81.4
部 予 算 合 計	86,820,752	89,209,702	91,180,215	( 4,359,463 ) 105.0

## 2 補助公共・交付金事業

(単位：千円、%)

区分 事業別	令和元年度		令和2年度		対前年度 比較 (C-A) C/A
	6月補正後 予算額 A	2月補正後 予算額 B	当 初 予 算 額 C	防災・減災、 国土強靱化 対策分 (Cの内数)	
道 路	25,628,149	28,982,055	25,787,350	6,605,910	( 159,201 ) 100.6
河 川	9,782,900	11,837,866	9,448,017	5,256,400	( ▲ 334,883 ) 96.6
ダ ム	339,970	362,200	443,224	0	( 103,254 ) 130.4
砂 防	5,211,185	5,870,082	5,734,105	1,297,890	( 522,920 ) 110.0
港 湾	2,588,545	3,424,120	2,228,574	908,250	( ▲ 359,971 ) 86.1
住 宅	785,785	816,406	736,631	0	( ▲ 49,154 ) 93.7
街 路	2,147,536	1,756,091	1,572,725	283,195	( ▲ 574,811 ) 73.2
区画整理	37,000	37,000	37,000	0	( 0 ) 100.0
都市・公園	159,000	272,355	304,255	0	( 145,255 ) 191.4
計	46,680,070	53,358,175	46,291,881	14,351,645	( ▲ 388,189 ) 99.2

### 3 県単公共事業

(単位：千円、%)

区分 事業別	令和元年度		令和2年度		対前年度 比較 (C-A) C/A
	6月補正後 予算額 A	2月補正後 予算額 B	当 予 算 額 C	初 算 額 防災・減災、 国土強靱化 対策分 (Cの内数)	
道路	9,063,699	9,063,699	9,704,382	2,600,000	( 640,683 ) 107.1
河川	1,882,776	1,882,776	3,108,219	1,700,000	( 1,225,443 ) 165.1
砂防	530,277	530,277	530,277	190,000	( 0 ) 100.0
街路	365,500	365,500	635,500	0	( 270,000 ) 173.9
都市・公園	2,072,707	2,072,707	4,402,707	0	( 2,330,000 ) 212.4
港湾	845,180	845,180	807,791	0	( ▲ 37,389 ) 95.6
住宅	31,858	31,858	31,858	0	( 0 ) 100.0
空港	16,500	16,500	16,500	0	( 0 ) 100.0
計	14,808,497	14,808,497	19,237,234	4,490,000	( 4,428,737 ) 129.9

#### 4 直轄事業負担金

(単位：千円、%)

区分 事業別	令和元年度		令和2年度		対前年度 比較 (C-A) C/A
	6月補正後 予算額 A	2月補正後 予算額 B	当 初 予 算 額 C	防災・減災、 国土強靱化 対策分 (Cの内数)	
道 路	1,952,000	2,223,694	2,340,643	200,000	( 388,643 ) 119.9
河 川	725,789	1,260,146	989,800	288,000	( 264,011 ) 136.4
砂 防	349,404	492,845	329,279	119,198	( ▲ 20,125 ) 94.2
港 湾	735,000	567,420	758,570	0	( 23,570 ) 103.2
災 害	50,000	235,941	50,000	0	( 0 ) 100.0
空 港	251,331	170,741	529,666	323,866	( 278,335 ) 210.7
高 速 道	2,071,170	2,159,313	2,038,500	0	( ▲ 32,670 ) 98.4
計	6,134,694	7,110,100	7,036,458	931,064	( 901,764 ) 114.7

## 5 災害復旧事業

(単位：千円、%)

区分 事業別		令和元年度		令和2年度 当 初 予 算 額 C	対 前 年 度 比 較 (C-A) C/A
		6月補正後 予 算 額 A	2月補正後 予 算 額 B		
土木災害	補 助	8,011,000	4,800,000	8,011,000	( 0 ) 100.0
	県 単	295,085	514,312	295,085	( 0 ) 100.0
	計	8,306,085	5,314,312	8,306,085	( 0 ) 100.0
港湾災害	補 助	645,490	0	645,490	( 0 ) 100.0
	県 単	101,920	0	101,920	( 0 ) 100.0
	計	747,410	0	747,410	( 0 ) 100.0
都市災害	補 助	17,000	0	17,000	( 0 ) 100.0
	県 単	0	0	0	( 0 ) —
	計	17,000	0	17,000	( 0 ) 100.0
補 助 計		8,673,490	4,800,000	8,673,490	( 0 ) 100.0
県 単 計		397,005	514,312	397,005	( 0 ) 100.0
計		9,070,495	5,314,312	9,070,495	( 0 ) 100.0

議案第 1 号 令和 2 年度宮崎県一般会計予算

第2表 債務負担行為		
追 加		
事 項	期 間	限 度 額
		千円
(道路建設課)		
公共道路新設改良事業費 主要地方道高鍋高岡線大規模更新事業 (本庄橋旧橋撤去工)	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	100,000
公共道路新設改良事業費 主要地方道北方北郷線大規模更新事業 (川水流橋上下部工)	令和 2 年度から 令和 4 年度まで	2,000,000
公共道路新設改良事業費 主要地方道高城山田線大規模更新事業 (王子橋下部工)	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	450,000
公共道路新設改良事業費 主要地方道宮崎西環状線社会資本整備 総合交付金事業 (古城 2 号橋下部工)	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	440,000
公共道路新設改良事業費 主要地方道宮崎西環状線社会資本整備 総合交付金事業 (古城工区)	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	150,000
公共道路新設改良事業費 一般県道木脇高岡線社会資本整備総合 交付金事業 (宮王丸高架橋上部工)	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	300,000
公共道路新設改良事業費 主要地方道都城霧島公園線社会資本整備 総合交付金事業 (横市橋旧橋撤去工 、仮橋賃料)	令和 2 年度から 令和 5 年度まで	260,000
公共道路新設改良事業費 国道 327号社会資本整備総合交付金事 業 (永田 1 号橋上部工)	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	250,000
公共道路新設改良事業費 国道 503号社会資本整備総合交付金事 業 (鶴野工区)	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	200,000



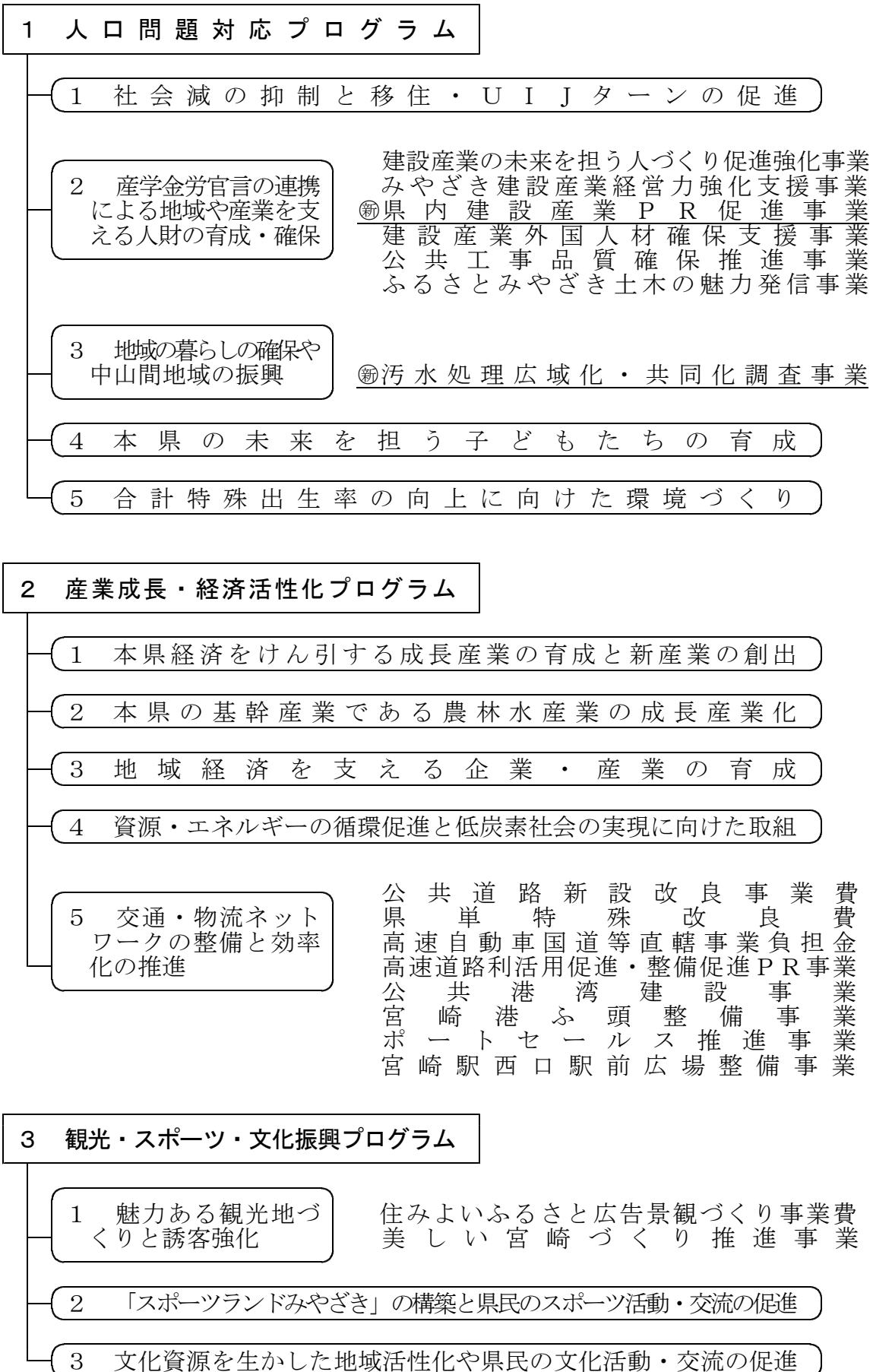
事 項	期 間	限 度 額
公共道路新設改良事業費 主要地方道日之影宇目線社会資本整備 総合交付金事業（赤石工区）	令和2年度から 令和3年度まで	千円 100,000
公共道路新設改良事業費 一般県道元狩倉日南線防災・安全社会 資本整備交付金事業（山本橋上部工）	令和2年度から 令和3年度まで	200,000
公共道路新設改良事業費 国道448号防災・安全社会資本整備交 付金事業（石波トンネル）	令和2年度から 令和7年度まで	6,300,000
公共道路新設改良事業費 国道219号防災・安全社会資本整備交 付金事業（岩下工区仮橋工）	令和2年度から 令和3年度まで	70,000
公共道路新設改良事業費 国道219号防災・安全社会資本整備交 付金事業（越野尾1号橋下部工）	令和2年度から 令和3年度まで	200,000
公共道路新設改良事業費 主要地方道高鍋高岡線防災・安全社会 資本整備交付金事業（鐘塚橋仮橋工、 仮橋賃料）	令和2年度から 令和5年度まで	50,000
公共道路新設改良事業費 国道327号防災・安全社会資本整備交 付金事業（佐土の谷3号橋上部工）	令和2年度から 令和4年度まで	600,000
（道路保全課）		
沿道修景美化推進対策費	令和2年度から 令和3年度まで	685,700
（河 川 課）		
公共河川事業費 宮田川広域河川改修事業（鐘塚橋仮橋 工）	令和2年度から 令和5年度まで	35,000
公共河川事業費 一ツ瀬川広域河川改修事業（警報局移 設補償）	令和2年度から 令和4年度まで	40,000

事 項	期 間	限 度 額
公共河川事業費 三財川広域河川改修事業（河底横過トンネル1工区）	令和2年度から 令和3年度まで	千円 320,000
公共河川事業費 三財川広域河川改修事業（河底横過トンネル2工区）	令和2年度から 令和3年度まで	260,000
公共河川事業費 横市川大規模特定河川事業（横市橋旧橋撤去工、仮橋賃料）	令和2年度から 令和5年度まで	148,000
計	22件	13,158,700



『宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」アクションプラン』  
 におけるプログラム別施策体系（令和2年度予算・県土整備部）

※「㊦」は令和2年度新規事業



#### 4 生涯健康・活躍社会プログラム

1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

公共道路維持事業費  
 単交交通安全施設整備費  
 共道通安施設整業費  
 県単共県営住宅建設等事業費

3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

#### 5 危機管理強化プログラム

1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

県単道路維持事業費  
 公共河川災害復旧費  
 公共土木施設整備事業費  
 ダム河川改修良業費  
 県単河川防事業費  
 公共急傾斜地崩壊対策費  
 公共海岸保全港湾事業費  
 特殊建築物等の安全点検推進事業費  
 被災建築物・宅地応急危険度判定体制整備事業費  
 木造建築物等地震対策促進事業費  
 建築物地震対策費  
 総合運動公園津波避難施設整備事業費

2 緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と適正な維持管理

公共道路新設改良事業費（再掲）  
 公共道路維持事業費（再掲）  
 ダム施設整備事業費（再掲）  
 県単河川修繕事業費  
 公共海沿岸事業費  
 ダム施設管理事業費  
 公共港湾建設事業（再掲）  
 公共街路事業費  
 高速自動車国道等直轄事業負担金（再掲）  
 高速道路利活用促進・整備促進PR事業（再掲）

3 人への感染症に対する感染予防・流行対策強化

4 家畜伝染病に対する防疫体制の強化

## ㊦ 県内建設産業PR促進事業

管 理 課

### 1 事業の目的・背景

建設産業の担い手として期待される多くの若者が県外に流出する現状を踏まえ、高校生や大学生等のほか、保護者や本県へのUターン希望者に対して、建設産業の魅力をPRし、県内建設産業への就職促進を図る。

### 2 事業の概要

- (1) 予算額 2,500千円
- (2) 財源 人口減少対策基金
- (3) 事業期間 令和2年度～令和4年度
- (4) 事業内容

#### ① 親子ツアーの開催

建設産業の魅力をPRするため、高校生等の親子を対象とした現場見学会や職場説明会を開催する。

#### ② 就活ガイドブックの作成

学生やUターン希望者等から、就職先として選択してもらえるように、県内企業の給与水準や離職率、福利厚生など具体的な就業状況や職場環境等を紹介するガイドブックを作成・配布する。

### 3 事業の効果

建設産業の魅力や認知度が向上することにより、生徒、学生等の県内就職に対する意欲が醸成され、建設産業の喫緊の課題である担い手の確保が促進される。



# ㊦ 汚水処理広域化・共同化調査事業

都市計画課 美しい宮崎づくり推進室

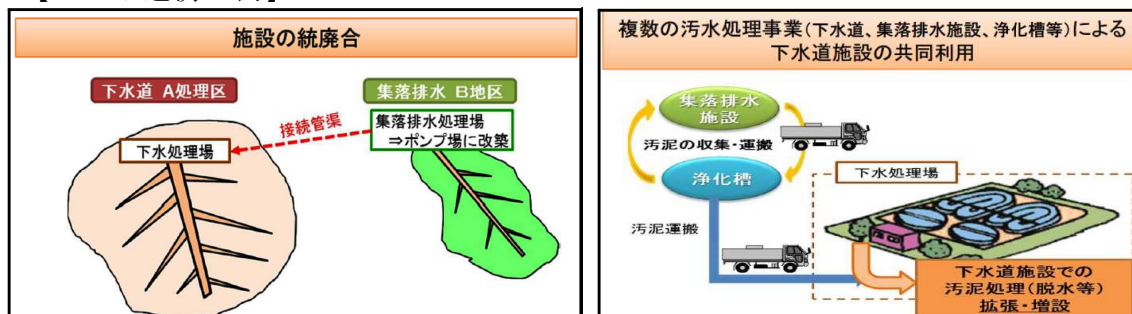
## 1 事業の目的・背景

市町村が事業主体である汚水処理（下水道・農漁業集落排水・浄化槽・し尿処理）事業の経営効率化を図るため、県が26市町村について、行政界を越える広域的な取組や、汚水処理施設の共同利用などに向けた可能性を調査する。

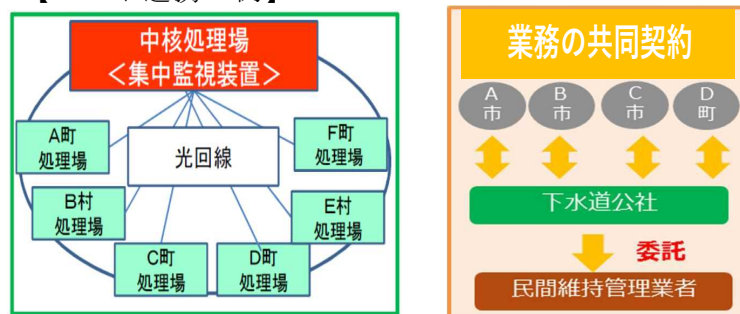
## 2 事業の概要

- (1) 予算額 14,000千円
- (2) 財源 国庫支出金 7,000千円  
一般財源 7,000千円
- (3) 事業期間 令和2年度
- (4) 事業内容 処理施設の統廃合や共同利用等のハード連携、維持管理や業務の効率化に向けたソフト連携など、自治体毎に実現可能な広域化・共同化の方策を洗い出す。

【ハード連携の例】



【ソフト連携の例】



参考：汚水処理施設数

	市町村数	施設数
下水道	17	32
農業集落排水	13	59(3)
漁業集落排水	5	8
浄化槽	4	2,418
し尿処理	26	18(2)
計		2,535(5)

( ) は既に接続済みで外数

## 3 事業の効果

市町村の汚水処理事業の持続的な運営に向け、県としての広域的な視点から、行政界を越えた実現性のある方策を提案することにより、市町村における広域化・共同化の取組を推進し、事業の経営効率化が図られる。



# 総合運動公園津波避難施設整備事業

都市計画課 美しい宮崎づくり推進室

## 1 事業の目的・背景

南海トラフ地震など、最大クラスの地震による津波の発生に備え、総合運動公園利用者の安全を確保するため、新たな避難施設を整備する。

## 2 事業の概要

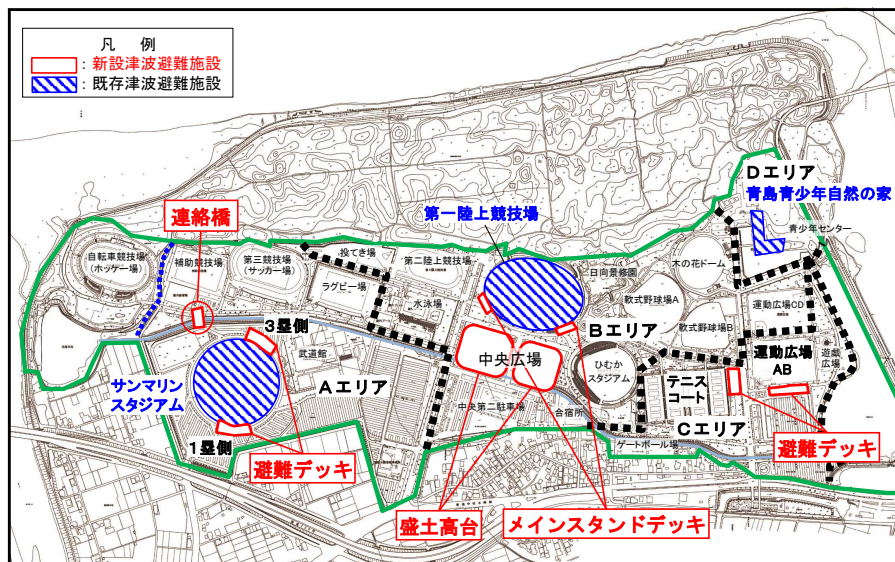
- (1) 予算額 4,160,000千円
- (2) 財源 県債
- (3) 事業期間 令和元年度～令和2年度
- (4) 事業内容

エリア名	整備内容		事業費
	令和元年度	令和2年度	
Aエリア サンマリンスタージアムを中心とする区域	・3塁側避難デッキ	・1塁側避難デッキ ・連絡橋	11億円
Bエリア 第1陸上競技場を中心とする区域	・盛土高台 ・メインスタンドデッキ		36億円
Cエリア テニスコートをを中心とする区域	・テニスコート側 避難デッキ	・運動広場側 避難デッキ	13億円
事業費内訳	18億4千万円	41億6千万円	60億円

## 3 事業の効果

新設津波避難施設を整備することで、新たに31,300人が避難可能となり、総合運動公園利用者の更なる安全が確保される。

【総合運動公園 津波避難施設整備計画】



# 議案第 2 2 号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

建築住宅課

## 1 改正の理由

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第 4 号）により、建築物の省エネ対策が強化されたことに伴い、省エネルギー性能を評価する簡易な方法が追加されたこと等から、所要の改正を行う。

## 2 改正の内容

### (1) 別表第 2 に定める手数料の追加

次の手数料について、簡易な計算方法（モデル住宅法、フロア入力法）に係る手数料を追加

(452の14) 建築物エネルギー消費性能基準適合認定<sup>※1</sup>申請手数料

種別	床面積 (建築物 1 棟につき)	金額 (簡易計算法)	<参考> 従来の計算法
戸建住宅 (モデル住宅法 <sup>※2</sup> )	200㎡未満	18,000円	34,000円
	200㎡以上	19,000円	38,000円
共同住宅 (フロア入力法 <sup>※3</sup> )	300㎡未満	32,000円	68,000円
	300㎡以上 2,000㎡未満	55,000円	112,000円
	2,000㎡以上 5,000㎡未満	98,000円	191,000円
	5,000㎡以上	148,000円	273,000円

### (2) 別表第 2 に定める手数料の計算方法の追加

次の手数料について、共同住宅で共用部分（共用廊下、共用階段等）を評価しない簡易な計算方法が追加されたことに伴い、その手数料の算定方法を追加

(452の 7、8) 低炭素建築物新築等計画認定<sup>※4</sup>・変更認定申請手数料

(452の12、13) 建築物エネルギー消費性能向上計画認定<sup>※5</sup>・変更認定申請手数料

(452の14) 建築物エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料

### (3) 引用する規則の条項ずれに伴う改正

	改正前	改正後
452の14	建築物エネルギー消費性能基準等省令第 1 条第 1 項第 2 号イ(2)及びロ(2)の基準に係る審査	建築物エネルギー消費性能基準等省令第 1 条第 1 項第 2 号イ(3)及びロ(3)の基準に係る審査

## 3 施行期日

公布の日

※1 建築物エネルギー消費性能基準適合認定

既存建築物について、「建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令」に規定する基準（以下「省エネ基準」という。）に適合していることを認定する制度で、従来の計算方法では、屋根、外壁、窓等の面積、方角、断熱性能等や設備の性能値等の詳細な入力が必要

※2 モデル住宅法

戸建て住宅に適用される計算方法で、断熱材や窓の仕様、設備の種類等の簡易な情報で基準に対する適否を判断する計算方法

※3 フロア入力法

共同住宅に適用される計算方法で、住戸ごとの詳細なデータ入力を省力化し、フロアごとにまとめて入力することで住棟全体を評価する簡易な計算方法

※4 低炭素建築物新築等計画認定

「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づき、エネルギー消費性能を省エネ基準に比べて10%以上向上させるほか、低炭素化に資する措置を講じることとする建築計画の認定制度

※5 建築物エネルギー消費性能向上計画認定

建築物の新築や既存建築物の改修を行うことで、その建築物のエネルギー消費性能が省エネ基準のうち、「誘導すべき基準」と呼ばれるより厳しい基準に適合するようにするための認定制度

<参考>

共用部分の評価しない簡易な計算方法の場合の手数料の算定例

共同住宅で延床面積2,100㎡（うち共用部面積200㎡）の場合

手数料算定に係る床面積算定の区分の適用

床面積の区分	
300㎡以上	2,000㎡未満
2,000㎡以上	5,000㎡未満

← 簡易な計算方法＝床面積1,900㎡（共用部分除く）

← 従来の計算方法＝床面積2,100㎡

		簡易な計算方法 （共用部分除く）	従来の計算方法
(452の7)	低炭素建築物新築等計画 認定申請手数料	208,000円	325,000円
(452の12)	建築物エネルギー消費性能 向上計画認定申請手数料	112,000円	191,000円
(452の14)	建築物エネルギー消費性能 基準適合認定申請手数料	112,000円	191,000円

## 土木事業執行に伴う市町村負担金徴収について

令和2年度土木事業執行について、当該事業に要する経費に充てるため、市町村負担金を次のとおり徴収する。

- |                                    |                        |
|------------------------------------|------------------------|
| 1 公共海岸事業                           | 事業費の10分の1              |
| 1 公共急傾斜地崩壊対策事業<br>(急傾斜地崩壊対策)       | 事業費の20分の1以上<br>10分の1以下 |
| 1 公共急傾斜地崩壊対策事業<br>(災害関連緊急急傾斜地崩壊対策) | 事業費の40分の1以上<br>10分の1以下 |
| 1 公共海岸保全港湾事業                       | 事業費の10分の1              |
| 1 公共港湾建設事業                         | 事業費の10分の1              |

